

令和7年度の教育に関する重点施策について

1 令和7年度の教育に関する重点施策

- ・教育に関する重点施策は、令和6年度からスタートした教育計画の各基本方針と対応させて策定し、一定の期間継続をして設定することとした上で、社会情勢の大きな変化等が生じた場合に見直すことを想定している。
- ・令和7年度についても令和6年度に引き続き、同じ4点を重点施策として掲げることとする。

2 令和6年度の教育に関する重点施策（参考）

